

**働きやすさの向上をめざす** として

**「乗務員の業務等の見直し」**

**9/15** について**提案**される!

### 1. 実施内容

出勤予備の者の1日当たりの労働時間は7時間10分とする。

### 2. その他

- ① 早目出場の見直し ⇒ 3分前出場は労働時間としない。
- ② 発車看視の廃止 ⇒ 乗り継ぎ後、その場から離れることができる。
- ③ 入区点検の見直し ⇒ 入区点検を留置手配に改める。(在姿状態確認の廃止)
- ④ 点呼箇所と休養室間の移動時間の取扱い ⇒ 移動時間は労働時間としない。
- ⑤ 起床点呼後における付加時間の一部見直し  
⇒ 業務指示のない5分間は労働時間としない。
- ⑥ 帰着点呼の廃止  
⇒ 終了点呼で乗務内容の報告を行うことで作業の見直しが図られる。
- ⑦ 運転士による始発列車のドア扱い等を全支社の取扱いとして拡大する。

### 3. 実施期日

2021年度末ダイヤ改正(予定)。



今回の提案は、労働時間の見直しで人件費削減(コストダウン)やワンマン運転を見越した提案ではないのか

人件費抑制を目的としてめざした提案ではない。

効率的な働き方の向上をめざして、作業の見直しを図っていく。



**国労は 乗務員の働きやすい**

**労働条件改善を取り組んでいます!**